

経営概要

株式会社サウザンドリーフ

◆代表者・所在地

千葉 準一 青森県三沢市

◆設立

平成26年2月

◆経営規模

酪農140頭、牧草30ha、水稲3ha、水稲作業受託9ha

◆従業員数

常時雇用3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

酪農を主体に、水稲の収穫から出荷までの受託作業を行い、地域の水稲生産の維持に取り組む。



水稲収穫の様子

1

現状と相談での経緯

相談者が農業経営を行う地域は、農業者の高齢化が進み、稲作農家は減少している。

水稲の農作業受託者が減少している中、三沢市の北部地域で作業受託を担えるのは、当法人だけである。

これまでコンバインや籾摺機、米乾燥機を導入し、地域の水稲生産の維持に努めてきたが、経営環境が厳しくなっており、水稲部門の経営改善を行うために、「青森県農業経営・就農サポートセンター」を訪問した。

2

相談内容

酪農部門は、DX技術を導入した牛舎を整備し、ITを活用したデータ管理を行うなど、経営は順調である。

水稲部門は、作業委託元の担い手が減少する中、作業受託の案件自体は減ってきていたが、地域の業者が作業受託を取りやめたため、令和5年度には自社が受託する件数が増加している。

しかし、飼料や資材等の価格が高止まりしているほか、子牛価格の低迷など、経営悪化の要因が増えていることから、経営の状況を把握し、今後の経営方針を相談したい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

3年間の経営分析結果では、売上額が伸びており、飼料等の経費上昇も抑えられている。経営戦略会議を実施した結果、水稲部門の収益性を確保するためには、畜産部門と合わせて水稲部門の経営を検討する必要があり、専門家を派遣して指導・助言等を行うこととし、経営改善に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、**中小企業診断士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、普及指導センターと市町村が協力して経営改善に向けた支援**を行った。

・経営改善の助言（中小企業診断士）

酪農部門の経営状況を踏まえて、粗飼料等の生産と合わせた**水稲の位置づけを考え、経営全体としての収益目標設定の必要性や受託面積の目標値**について助言を行った。

・補助事業の活用等について助言（市町村職員、普及指導員）

経営の課題として牛舎の設備やトラクターなどの農業用機械の整備面があったことから、**国庫補助事業（ハード事業）の活用**について助言した。

支援チーム構成員：
中小企業診断士、市町村職員、普及指導員



整備した乾燥調製施設

■ 支援を受けて・・・

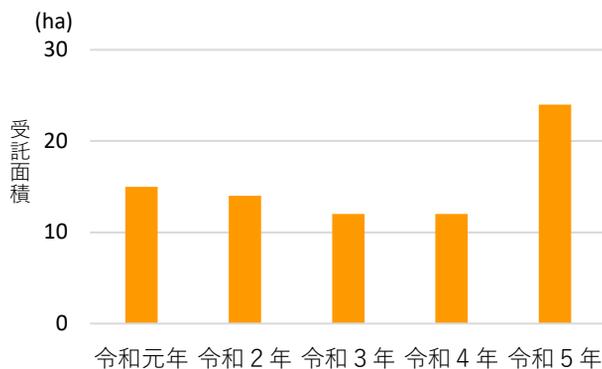
意見交換を通じて、酪農部門と水稲部門の考え方を整理し、経営のあり方を検討した。

収益性を考慮しながら、**地域のためにどのように貢献できるか方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

現在の受託面積が今後も維持できれば、**水稲部門での収益は向上する見込みである。**

また、**現在の機械・施設の有効活用と従業員の育成をしながら、持続可能な地域農業の担い手を目指す。**



周辺農家からの受託（収穫から出荷）面積

喜びの声

当地域は、湿地が多く、地下水位が高いことから、水稲しかできない農地が多くあります。

また、高齢化や機械の老朽化で、水稲の収穫や乾燥調整、出荷ができなくなった農業者が増えてきています。

地域の作業受託者も減少しており、水稲生産の経営環境が悪化する中、地域の農業を守っていかなければならないと思っています。

今回の支援を機に、今後とも地域の農業ために努力していきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、従前から地域農業を支えてきた農業法人です。酪農が主な経営となっていますが、他法人と連携した飼料生産や供給などにも取り組んでいます。

今後の資材や原油価格の高止まりによる経営環境の悪化を踏まえ、経営改善に取り組んでいます。

水稲栽培ができなくなった農地・作業の受け手として、また、効率的な農業の実践者として、相談者自身が目指す農業の姿を明確にできたことで一層の活躍が期待されます。

<支援実施機関> 青森県農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 青森県庁

住 所：青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県庁5階 構造政策課担い手育成グループ

電話番号：017-743-9463

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

【経営・就農相談】（公社）あおり農業支援センター

住 所：青森県青森市新町2丁目4番1号

青森県共同ビル6階

電話番号：017-773-3131

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：00



（公社）あおり農業支援センター外観



地図

青森県農業経営・就農サポートセンターは、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する支援体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導、その他の個別経営支援の取組など、さまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社アンビシャスファーム

◆代表者・所在地

佐藤 孝志 岩手県北上市

◆設立

令和6年3月

◆経営規模

水稲 28.8ha、小麦6.3ha、大豆9.2ha、露地野菜0.8ha、ひまわり6ha

◆従業員数

パート・アルバイト 11名

◆事業内容

地域の水田を活用した農産物の生産販売、加工販売、薪製造等に取り組む。



北上市「ひまわり畑プロジェクト」の一環として栽培するひまわり

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺農業者の高齢化により農地が相談者へ集積し、経営面積は年々増加している。

今後も地域の担い手として持続的に農業を行っていくため、法人化を希望しており、具体的な手続き等について「岩手県農業経営・就農支援センター」に相談があった。

2 相談内容

経営の安定化と雇用の確保を図るため、法人化を考慮しており、法人化及び雇用にかかる労務関係の具体的な手続きの内容や進め方を教えてほしい。

また、**法人化に向けて、経営分析・診断による課題の抽出と中期経営計画の方向性を検討**したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

法人設立に必要な手続きに関する知識取得や、法人化の目的とメリット・デメリットを明確にして雇用を見据えた中長期の経営計画を作成するために、専門家の支援が必要であることから、支援チームを編成し、計画的な支援を行った。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、
JA職員、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心となり、相談者と意見交換し、疑問点や課題の整理を行った。その後、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士の派遣を通じて、法人化に向けた支援を行った。

・法人化に向けた手続き・税務等の助言（税理士）

法人の形態、設立の流れと必要な手続き、決算期、費用・資本金・税金など、相談者の疑問点について助言を行った。

・法人化後の労務管理についての助言（社会保険労務士）

法人設立後の社会保険加入の手続きの流れと保険料に関する助言を行った。

・経営課題の解決に向けた助言（中小企業診断士）

法人設立に向け、経営分析・診断による課題の整理、将来ビジョン・経営目標の明確化に関する助言を行った。



中小企業診断士による将来ビジョン・経営目標等の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、法人名や経営理念、事業内容、資本金など、法人化に向けた疑問点や進め方に関する理解が深まった。また、定款の策定を通じて、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化**された。

■ 今後の展開

法人化に伴い、常時雇用者を1名採用する予定であり、就業規則の作成を行う。

今後は小麦・大豆の生産性向上と農地の集約を図ることで、経営の安定化を目指す。また、**地域内の人と物を積極的に活用して、地域で経済が回る仕組みづくりを目指す**。



関係機関を含めた株式会社化に向けた打ち合わせ

喜びの声

個別に時間をかけて相談できたので、法人化に関する具体的な手続き等について細かいところまで聞いて良かった。経営者としての自覚を強く持てるようになり、雇用確保や地域の信用が得られることなどの法人化のメリットを感じました。

経営分析により、スケールメリット以上に経費が掛かっていたことが分かったので、コストに気をつけて積極的に投資していきたいです。

専属スタッフ所感

経営の安定化と雇用の安定確保のため、法人化に強い意欲を持って取り組んでいました。

取組を通じて、課題と法人のビジョンが明確になるとともに、関係機関の連携・協力により、円滑に法人化の目標の達成を支援することができました。

法人化が雇用の確保と信用を向上させ、経営改善の取組みが進むことが期待されます。

<支援機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【就農・経営相談】 岩手県庁

住 所：岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁 5階
農林水産部農業振興課・農業普及技術課

電話番号：019-629-5654

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00 予約制

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

（岩手県農業協同組合中央会）

住 所：岩手県盛岡市大通1丁目2番1号
岩手県産業会館5階

電話番号：019-626-8516

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】 公益社団法人 岩手県農業公社

住 所：岩手県盛岡市新明町7番5号
パルゾビル3階

電話番号：019-626-8516

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10：00～12：00 13：00～16：00



岩手農業経営相談センター外観

岩手県農業経営・就農支援センターは、岩手県が農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために設置し、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。



中小企業診断士による事業計画書等の作成助言の様子

経営概要

たてしまだ

デロ

株式会社館島田ファームDero

◆代表者・所在地

佐藤征二 宮城県角田市

◆設立

令和6年1月

◆経営規模

水稻 42.5ha、大麦10ha、大豆10ha、
野菜（ねぎ等）3.6ha、加工品製造（梅干し等）

◆従業員数

役員3名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜（ねぎ等）の生産と梅干し等の加工品製造に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

角田市館島田地区で、平成17年に集落営農組織として設立された「館島田生産組合」は、平成26年に農事組合法人となることで、地域農業の維持・発展を行ってきた。一方で、組合員の高齢化が進んでいたことから、社員3名を後継者候補として育成していた。

法人内で経営継承のタイミングを検討していたところ、インボイス制度が始まることや、後継者が自分達の考え方で経営ができる体制を考慮して、株式会社への移行を考え、その進め方について「宮城県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターに相談があった。

2 相談内容

経営継承と併せて、農事組合法人から株式会社への法人形態の移行を行いたい。法人形態移行後の事業計画等の法人内部で準備すべきこと、各種手続き等、**具体的な進め方について総合的に助言、指導して欲しい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

「集落営農型」からの組織変更は、先行事例が少ないことから、支援チームで他県の事例などの情報収集に努めるとともに、全ての組合員の意向確認や課題整理、課題解決に向けた専門家の派遣等の支援計画を作成した。加えて、この計画に基づき、支援チームによる指導助言・進捗管理を随時実施した。

■専門家派遣等を通じた助言の実施

普及指導センターが中心になり、法人役員との丁寧な意見交換を実施、課題を整理するとともに、支援センターから**税理士、中小企業診断士や社会保険労務士を派遣することで、解決方策について助言等の支援を行った。**

・法人形態・税務会計の助言

（中小企業診断士、税理士）

決算書を基に経営診断を実施し、給与制会社法人への移行に伴う経営計画の作成や、株式会社への組織変更に向けた組織体制や会計事務等の支援を行った。

・次世代リーダーの育成支援

（中小企業診断士、みやぎ産業振興機構職員）

経営者育成を目的に、次期経営候補者に対して、将来ビジョン作成等を支援し、将来像を自分の言葉でまとめるよう助言を行った。加えて、みやぎ産業振興機構による育成講座を実施した。

・経営計画等の策定支援

（中小企業診断士・社会保険労務士）

5ヶ年の経営計画（収支計画、設備等の更新計画等）の作成や次世代経営陣の会社組織体制及び就業体制整備等について支援した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（社会保険労務士資格を有する）、
税理士、JA職員、市町村職員、
農業委員会事務局職員、支援センター専属スタッフ、
（公財）みやぎ産業振興機構職員、普及指導員



次期後継者に対する専門家の現地指導の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の支援を得ながら理事会等で組織変更について検討すべきポイントが明確になり、役員や組合員、次期経営者候補との話し合いの方向性が定まった。新たな法人のビジョンづくり等を通じて、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

若手社員が新会社の役員となり、社員不在のスタートとなったが、今後は、5か年の事業計画の達成に向けた労働力の確保のための就業規則、**雇用契約内容を検討するとともに、パート職員の確保も含め、労働環境の整備に取り組むことで法人経営の安定と発展を目指す。**



新体制での第1期株主総会

喜びの声

地域農業の担い手の10年後、20年後の姿をシミュレーションし、問題提起いただいたことで、持続可能な組織体制を整備できました。また、後継者に対する研修支援もいただき、新経営陣の組織運営のビジョンや経営者としての覚悟が明確になったことで、旧経営陣が目指した経営継承が円滑に実施できました。

専属スタッフ所感

高齢化や担い手不足を理由に、経営形態の変更を検討する農事組合法人からの相談は増える傾向にあり、当該法人のケースは、持続的な発展へ向けた組織体制の再構築事例として、県のモデルとなる取組となりました。

支援を通じて、全ての組合員の合意形成と次世代のリーダー育成にしっかり取り組み、組織経営が目指す農業の具体的な姿を地域で共有できたことで、更なる発展が期待されます。

<支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
公益社団法人 みやぎ県農業公社
電話番号：022-342-9190
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
一般社団法人 宮城県農業会議
電話番号：022-275-9164
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



正面玄関

宮城県仙台合同庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

農事組合法人田高

- ◆ 代表者・所在地
齋藤 善行 秋田県由利本荘市
- ◆ 設立
平成20年3月
- ◆ 経営規模
水稻 43.5ha、大豆15.6ha、ミニトマト300坪、タマネギ1.0ha
- ◆ 経営規模
役員 4名、パート・アルバイト30名
- ◆ 事業内容
水稻を主体に大豆と野菜を含めた複合経営に取り組む。



近隣法人との連携による玉ねぎの取り組み

1 現状と相談での経緯

当地域は水田地帯にあり、農家数の減少や作業従事者の高齢化が進むと同時に、前身の集落営農組織のままでは効率的な作業や経営発展に限界があると感じ、平成20年に法人を設立した。

法人設立してから15年目を向かえ、経営改善の意識が強まっていたところで、日常的に付き合いのある普及指導員の助言を踏まえ、「秋田県農業経営・就農支援センター」へ相談があった。

2 相談内容

農産物価格の低迷や原材料の高騰等、厳しい農業情勢が続く中で収益が伸び悩んでおり、まずは、現在の経営がどういった状況にあるのかを把握するため、経営分析をお願いしたい。

また、農地の受け皿である地域の担い手として経営体質をより強化し、持続可能な農業を実現するために、課題を洗い出し、必要な経営改善の方向性やポイントを整理したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の経営改善のためには、中小企業診断士の派遣による経営分析と合わせ、経営部門別の収益状況の把握と、注力すべき部門や特に改善すべき部門などを明確にすることが必要と判断し、必要な支援に取り組むこととした。

地元の関係機関を含めた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、中小企業診断士を派遣し、経営診断等を複数回実施した。また、部門別収支の作成も助言しながら、経営改善に向けた支援を行った。

・経費等の精査に関する助言 (中小企業診断士)

直近3期の経費区分ごとの推移を整理した上で、支出額が増えているものの原因の特定と対応策や経費削減等の助言を行った。

・損益分岐点の把握に関する助言 (中小企業診断士)

直近3期の経費を固定費と変動費に分類し、経常利益に関する損益分岐点売上高を試算した。また、その推移の状況や今後の目標設定での活用について助言した。

・部門ごとの限界利益等の把握に関する助言 (中小企業診断士)

固定費（個別固定費、共通固定費）と変動費に分類し部門別利益を算出し、生産活動が固定費回収につながっているか、部門ごとの限界利益、貢献利益を試算し、部門ごとの貢献度の洗い出し等について助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、J A職員、市町村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員



今後の経営改善の進め方を相談する様子

■ 支援を受けて・・・

過去の決算数値による経営診断をもとに、財務や収益の状況を整理することで、今後の経営改善の方向性を固めることができた。

また、法人全体としての収支構造や損益分岐点のほか、部門ごとの利益の状況が整理でき、注力すべき部門等を洗い出すことが出来た。

■ 今後の展開

今回、部門ごとにも収益状況を分析できたことを踏まえ、大豆の目標単収等の各目標設定の参考にしていく。また、支払地代等の固定費の圧縮についても今後の事業計画に盛り込む意向であり、その際に周囲から理解を得られるような根拠の提示にも活用できると考えている。

資金計画の作成、見直しにもつながることを想定しながら、経営改善に向けた事業計画案の策定につなげていく。



試験ほ場を設置しながら今後も力を入れていく大豆ほ場の様子

喜びの声

財務状況や収益の見方など参考になりました。合わせて、役員間で問題意識を共有することもできたので、今後は、法人の組合員に経営状況等を説明することにも役立てることができそうです。

専属スタッフ所感

専門家派遣の場面では、専門家である中小企業診断士のほか、普及指導員、J A職員も同席し、それぞれの専門領域からのアドバイスを行うことにより、厚みのある総合的な支援につながった。

支援を受けた法人側の反応も早く、役員間で問題意識や課題の共有が進められるなど、経営改善への大きな一歩を踏み出した。

組織運営の上で前向きな取り組みが感じられる法人であることから、今回の支援を契機とした新たな飛躍を期待している。

<支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 秋田県庁
住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県庁4階 農林水産部農林政策課
電話番号：018-860-1726
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 秋田県農業公社
住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎5階
電話番号：018-893-6212
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



秋田地方総合庁舎外観

秋田県農業経営・就農支援センターは、農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。

経営概要

合同会社高橋ファーム

- ◆代表者・所在地
高橋 啓 山形県西置賜郡飯豊町
- ◆設立
令和5年3月
- ◆経営規模
水稻11ha、肉用牛一貫（肥育牛106頭、繁殖牛24頭）
- ◆従業員数
正社員1名、パート・アルバイト1名
- ◆事業内容
繁殖牛を導入し、水稻と肉用牛一貫経営に切り替え、規模拡大と複合経営の安定化に取り組む。



令和3年に増設した畜舎と高橋代表（写真左）

1 現状と相談までの経緯

相談者は令和元年に、両親が営む水稻と肥育牛の複合経営を継承し、就農した。就農当初は、肥育や水稻栽培の技術習得に努め、令和3年の畜舎増設に併せて、繁殖部門を導入した。

経営規模の拡大に合わせ、法人化と外部雇用を検討しており、「山形県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を訪問した。

2 相談内容

農業経営の拡大にともない、経営の法人化を検討しており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

信頼できる人材を確保するための労働環境の整備、雇用契約のあり方についてアドバイスしてほしい。

また、水稻部門の規模拡大を進めるための経営計画を策定したいので、支援してほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

令和4年度から高橋氏を重点支援対象者に位置付け、支援チームで若い農業者のやる気と目標に沿った支援計画を検討し、**経営の法人化**を支援した。加えて、両親の高齢化を考慮した人材確保を目指し、**就業規則**や**雇用契約書**等を整備するよう勧めた。

令和5年度は、**バランスの取れた経営発展**を見据え、水稻部門の規模拡大を図る**経営計画策定**を支援した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

経営の法人化及び外部からの**雇用のための労務管理**の課題解決について専門家を派遣した。

また、過去3か年の**経営分析**を実施した結果を踏まえて、相談者との意見交換を通じた疑問点や課題の整理を行い、水稻の規模拡大を主体とした**経営改善計画の策定**を助言した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

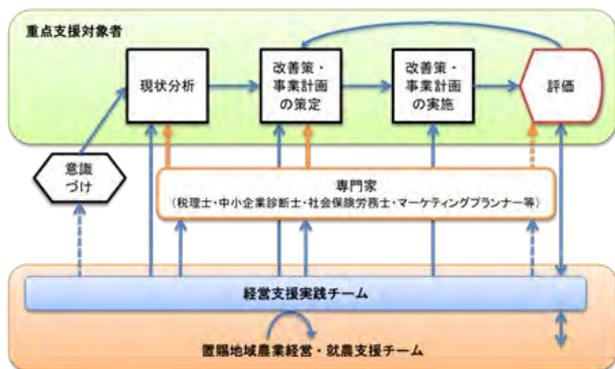
法人化に向け、法人の形態などの疑問点や課題を整理し、**合同会社設立**を支援した。

・労働環境整備、外部雇用に向けた助言（社会保険労務士）

法人設立後、近隣の知人を雇用するための雇用契約書の作成を支援し、**他産業と同等の労働環境整備**を後押しした。

・経営分析に基づく経営改善計画の策定支援（中小企業診断士）

経営分析から、経営課題を抽出し、具体的な**収支計画**や**設備・機械の更新計画**、**資金繰り計画**等から成る経営改善計画の策定を支援し、**今後の経営方針のポイント**を助言した。



支援プロセス

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を受けて、法人化や、信頼できる社員の雇用と労務環境の整備を行うことができた。牛の管理作業等のシフト表を整備し、**ゆとりある農業経営**を実現できた。

経営分析に基づき**経営改善計画**を策定した。水稻部門の規模拡大と農畜産品の高付加価値化を、**経営方針の柱として明確化した**。

また、支援センターに紹介された「やまがた農業リーダー育成塾」（経営課題の解決のため、より高い経営力・生産力により企業的経営を実践する経営体の育成を目的に山形県が開講している研修）を通して、経営ビジョン、収支計画、財務計画、中期計画、行動計画等を策定した。



1週間前に生まれた子牛の世話に余念がない高橋代表

■ 今後の展開

「次世代に農業を継承すること」「自社商品でお客を笑顔にすること」を目標に挑戦を続けたい。

喜びの声

法人化を検討していく上で、経営分析や規模拡大に向けた経営計画策定などをしっかり勉強することができました。

また、社内で話し合い、10年後を見据えた事業計画を作成できたことは、大変良かったと思っています。

現在は、分娩や子牛の育成に日々悪戦苦闘しながら取り組んでおり、計画達成に向かって社員とともに励んでいます。

専属スタッフ所感

相談を開始してから、高橋代表は幾多の課題をスムーズに解決しています。

専門家のアドバイスと支援のおかげでもありますが、代表が関係者と一緒になって物事を進める姿勢を貫いていることが、経営発展の要因ではないかと感じます。

今後、経営ビジョンと経営計画等に基づきながら、明るいリーダーシップを発揮されることを期待いたします。

<支援実施機関> 山形県農業経営・就農支援センター



(公社)やまがた農業支援センター外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：山形県山形市緑町1丁目9番30号
緑町会館4階

公益社団法人 やまがた農業支援センター

電話番号：023-673-9888（経営相談）

023-641-1117（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

山形県農業経営・就農支援センターでは、次世代の担い手となる新規就農者の育成・確保から、農業経営の法人化や、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」の育成等の経営発展、経営継承までを行政機関、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等が連携し、一体的に支援いたします。

経営概要

フラッグ エリア 合同会社Flag Area

◆代表者・所在地

松川 力也 福島県須賀川市

◆設立

令和5年10月

◆経営規模

ブルーベリー 0.7ha

◆従業員数

役員5名（うち常時従事2名）

◆事業内容

ブルーベリーの栽培・販売・6次化及び農福連携に取り組む。



合同会社Flag Areaの運営メンバー
(後列右が松川氏、前列左が塩田氏)

1 現状と相談までの経緯

相談者は、自身も障害を持ちながら、障害者支援に取り組む法人の代表者として、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指して情報発信やイベント運営を行っている。

一方、須賀川市内でブルーベリー農園を営む塩田氏は、高齢化のため農園の継承者を探していた中で、相談者の活動や人柄に惹かれ、共感し、相談者へ経営継承を打診した。

農園を継承し、農福連携により障害のある人が就労する場にしていきたいと考え、地元の普及指導センターを経由して「福島県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に相談した。

2 相談内容

経営継承（第三者継承）のために法人設立を考えているが、塩田氏が代表を務める**既存法人の取扱い**（相談当時は休眠中）や**設立する法人形態の選択、資産継承の方法**について教えてほしい。

また、継承によって新規就農者となるが、**認定農業者や認定新規就農者の制度、活用可能な補助事業**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談対応による現状把握と課題整理を経た上で、法人形態などの方向性の検討や必要となる手続きの助言、派遣専門家の選定を行い、円滑な経営継承・経営開始に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言、支援の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、相談者との打合せで現状把握と課題の整理を行い、その後、**税理士の派遣を実施して資産継承に関する助言を行うとともに、円滑な経営継承・経営開始に向けた支援**を行った。

・資産継承に関する助言（税理士）

減価償却資産や棚卸資産、ブルーベリー樹体の状況など、資産継承に向けた聞き取りを行い、法人の設立時期や経営継承の時期・方法、資産評価手法などの助言を行った。

・長期計画の策定支援（普及指導員、支援センター専属スタッフ）

オンラインも含めてこまめに打合せを行い（5～1月に計10回）、**進捗確認と課題の整理・解決を図りながら支援を進め、具体的な5か年の収支計画、設備・機械の更新計画、経営の合理化計画等を盛り込んだ農業経営改善計画の作成を支援した。**

また、支援チーム構成員ではない市やJAとの打合せの場を開いて情報を共有し、**地元関係機関が連携して支援に当たる共通認識を醸成した**ほか、認定農業者の認定手続きに際しては、普及指導センターが中心となって市との調整を図った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、

支援センター専属スタッフ（県農業会議職員、県職員）



法人設立、経営継承・経営開始に向けた支援計画の策定

■ 支援を受けて・・・

打合せを通じて、経営継承に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**法人設立と経営継承を円滑に進めることができました**。また、**農業経営改善計画の作成・認定支援により、適切なタイミングで法人設立初年の運転資金の融資手続きができたことで、円滑な経営開始につながった**。

法人設立後、**記念イベントの開催やロゴマークも作成し、積極的なPR**を行っている。

■ 今後の展開

生産・販売の拡大に加え、新規品目である食用花の導入、既存品目であるブルーベリーの商品開発やオンライン販売も新たにを行い、**農業経営改善計画の5年後目標の達成**を目指す。

また、**農福連携による障害者の社会参加支援**に取り組みながら、**農園を拠点とした関係人口の創出**にも取り組む。

喜びの声

相談当初は、経営継承の方法や必要な手続き、認定農業者制度など不明な点が多かった中で、頻繁にオンラインによる打合せの場を設けていただき助言を受けたことで、目指していた時期までに新法人の設立、認定農業者の認定を経て、無事に経営を開始できて良かったです。



法人自らが法人設立記念イベントを主催



法人のロゴマークも作成し、取組を積極的に発信する松川氏

専属スタッフ所感

相談者は、自らも別会社の経営者であるため高い経営管理能力を有しており、それに加えて、障害者や高齢者の雇用を通じて誰もが生き生きと暮らせる社会を作りたいという強い信念や、農福連携に関する知識と人脈も有していました。そのため、受け身の支援ではなく、自らビジョンを持ち率先して行動し、農福連携や新規品目導入・販路開拓、法人設立イベント開催など、様々な取組を進めてきました。今後、新規品目の生産・販売を軌道に乗せて法人の経営を安定させるとともに、雇用を増やし、活動を情報発信することで、地域全体を盛り上げていくことが期待されます。

<支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター



福島県自治会館外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町8番2号
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

メー ル：syunou-keiei@start-fukuagri.jp

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、17名の常駐スタッフに加え、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名を超える専門家を登録し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。